

< 資料編 >

資料 1	用語集	資-1
資料 2	関係資料	資-4
資料 3	公共下水道事業の計画概要	資-9
資料 4	神奈川県の下水道事業（抜粋）	資-11

資料 1 用語集

	用語	説明
【あ行】	雨水貯留池	都市化等による雨水流出量の増大に対して、下流の施設、水路等の能力の増強が困難なときに一時的に雨水を貯留するための施設。
	雨水流出抑制対策	地表に降った雨を浸透施設により地下に浸透させたり調整池により一時的に雨水を貯めて地表面を流れる雨水を削減し浸水等の被害を軽減する対策のこと。
	海老名市第四次総合計画	将来の海老名市をどのようなまちにしていくなか、またそのためにどんな事をしていくなかを総合的・体系的にまとめた市の最上位計画。
	海老名市第二次環境基本計画	環境の保全及び創造も関して他の個別計画の上位に位置付けられ、環境保全及び創造に関する目標や施策を長期的な観点から明らかにしたもの。
	海老名市都市マスタープラン	将来どのような方向に海老名市を導いていくなかを具体的に構想し、それを実現するための土地利用の誘導や都市施設等に関する方針を明確にするもの。
	汚水処理人口普及率	生活排水（家庭からの雑排水やトイレ排水）が適正に処理されている指標。 （下水道処理区域内人口＋合併浄化槽による処理人口）／行政人口×100(%)
	汚濁負荷量	家庭、事業所、工場などから排出される有機物や窒素、リン等の汚濁物質の量のこと。処理施設の設計や放流水域の水質計画などに用いられる。一般的には、汚濁物質の時間あるいは日当たりの量で表わし、「汚濁負荷量＝汚濁濃度×排水量」で計算する。
	汚泥	水中の浮遊物質が重力や生物の作用あるいは凝集剤の作用によって沈殿、堆積し泥状になったものをいう。
【か行】	可とう(撓)化	曲がったり、伸びたり、縮んだりできる構造にすること。
	可とう継手	管渠とマンホールの接合部分（継手）に柔軟性をもたせた地震時に強い構造の継手。
	管渠	下水等を流すための管。円形、矩形などの断面形状がある。
	涵養	地表の水（降水や河川水）が帯水層（礫(れき)や砂からなる、かなりの量の水を輸送し産出することのできる透水性のよい地層）に浸透し、地下水が供給されること。
	管路施設	管渠、マンホール、雨水吐き、吐き口、ます、取り付け管の総称。
	企業会計	企業の経営活動とその結果について、主として貨幣額によって記録・計算・報告する会計方法。
	行政人口	住民基本台帳に記載してある行政区域の人口の事。常住人口・夜間人口とも言う。
	経営分析	貸借対照表・損益計算書などの財務諸表や原価資料などを分析・比較・検討して、企業（事業）の財政状態および経営成績の良否を明らかにすること。
	下水	家庭、事業所、工場などから排出される汚水及び下水道の整備区域内に降った雨の内、下水道施設に流入する雨水。
	下水汚泥	下水道により家庭などから集められた排水を下水処理場で処理する際に発生する汚泥。
	下水道	下水を排除するために設けられる排水管、その他の排水施設（かんがい排水施設を除く。）、これらに接続して下水を処理するために設けられる処理施設（し尿浄化槽を除く。）またはこれらの施設を補完するために設けられるポンプ施設その他の施設の総体をいう。
	下水道全体計画区域	最終的に下水道事業にて整備される区域を事業者（市町村など）ごとに定めた区域。
	下水道総合地震対策事業	大規模地震対策特別措置法に基づく地震防災対策強化地域、水道水源地域において、地震時に下水道が最低限有すべき機能を確保するための施設の耐震化及び減災対策を目的とし、平成18年度より3年間以内に計画を策定し、その計画期間を5年間以内とする事業に国の補助を行うとした事業のこと。
	下水道普及率	（下水道処理区域内人口）／（行政人口）×100(%)
	下水道法	下水道の整備を行い、都市の健全な発達、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全を図ることを目的とした法律。 下位法令に下水道法施行令・下水道法施行規則がある。
	下水道法事業認可区域	おおむね5～10年間で下水道による事業により整備される区域で、県や国から事業を認可された区域。
	下水道長寿命化支援制度	下水道施設の老朽化等により日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす道路陥没事故発生や下水道施設の機能停止を未然に防止するため、ライフサイクルコスト最小化の観点で踏まえ、施設の延命化を含む改築・更新対策を計画的に推進するための事業制度のこと。
	下水熱	処理場で処理された水の持つ熱。温度差を用いることでエネルギーを得ることができる。
	減価償却費	長期間にわたって使用される固定資産の取得（設備投資）に要した支出を、その資産が使用できる期間にわたって費用配分した時の各期に計上される費用のこと。
	公共用水域	河川、湖沼、港湾、沿岸海域、その他公共的な水域と、これに接続する水路その他公共の水路をいう。
	公共下水道	下水道法第2条の第3号で規定されており、市町村で設置・管理する下水道。
	高度処理	活性汚泥法等の高級処理(二次処理)過程を経た下水を更に高度な水質とするための処理過程。除去する物質の種類や放流水質に応じて方法はいろいろある。

【さ行】	自然エネルギー	自然の営みから半永久的に得られ、継続して利用できるエネルギー。有限でいずれば枯渇する化石燃料などと違い、自然の活動によってエネルギー源が絶えず再生、供給され、地球環境への負荷が少ない。新エネルギー（中小水力・地熱・太陽光・太陽熱・風力・雪氷熱・温度差・バイオマスなど）、大規模水力および波力・海洋温度差熱などのエネルギーをさす。	
	小口径管路	内径700mm以下の管路。	
	小水力発電	100kW以下の小規模で建設費・運用費の安い水力発電であり、中小河川や用水路などの小さな高低差を利用した水力発電である。	
	処理区	下水道での予定処理区域を、処理場ごとの系統に分割した区域を指す。	
	処理分区	予定処理区域を、流域下水道幹線の接続箇所の系統別に分割した区域を指す。	
	循環型社会	有限である資源を効率的に利用するとともに再生産を行って、持続可能な形で循環させながら利用していく社会のこと。	
	水質汚濁防止法	工場及び事業場から公共用水域に排出される水の排出及び地下に浸透する水の浸透を規制するとともに、生活排水対策の実施を推進すること等によって、公共用水域及び地下水の水質の汚濁（水質以外の水の状態が悪化することを含む。以下同じ。）の防止を図り、もって国民の健康を保護するとともに生活環境を保全し、並びに工場及び事業場から排出される汚水及び廃液に関して人の健康に係る被害が生じた場合における事業者の損害賠償の責任について定めることにより、被害者の保護を図ることを目的とする法律。	
	水洗化人口	処理区域内人口のうち、下水道に接続（水洗化）を完了している人口。	
	事業認可	下水道法第4条第1項により都道府県知事等から認可される5年間にわたる10年間の事業のこと。下水道施設の配置、構造、能力等を定めるもの。	
	浚渫	河川、湖沼、海域などで、広い面積にわたって水底を掘ることであるが、管路の場合は溜まった泥を除去すること。	
	浸透ます	雨水を地下に浸透させるため、ますの底面等に砕石を充填し集まった雨水を直接地下に浸透させる施設のこと。	
	浸透トレンチ	長い溝内に砂利や砕石等を敷き、雨水をろ過浸透させる施設のこと。	
	生活雑排水	一般家庭などから出るし尿（トイレからの排水）以外の排水のことで、台所・洗濯・風呂排水を併せた総称。	
	シミュレーション	現実に想定される条件を取り入れて、実際に近い状況をつくり出すこと。	
	ストックマネジメント	膨大な施設（ストック）が現在どのような状態にあり、今後どのように変化し、どの時点でどのような管理を実施すべきか等について、計画的かつ効率的な管理を目的とした手法。	
	【た行】	耐用年数	建物・機械など減価償却資産が利用に耐える年数をいう。固定資産の税務上の減価償却を行うに当たり減価償却費の計算の基礎となる年数。
		炭化	加熱によって有機物質が分解し、炭素に富んだ物質になること。
地方公営企業法		地方公共団体の経営する企業の組織・財務・職員の身分について定めた法律。	
地理情報システム		位置や空間に関する情報とそれらを収集、保存、加工、検索、分析、そして視覚的に表示するソフトウェア。	
中大口径管路		内径700mmを超える管路。	
都市型水害		大都市に発生する都市特有の水害。大雨時において地下鉄、地下街などに道路冠水した水が一気に流入してしまうなど。	
都市計画決定区域		都市施設として都市計画法に基づいて位置づけた区域。	
【な行】	二次災害	事件・事故・災害が起こった際に、それに続いて起こる被害のこと。	
【は行】	費用対効果	価格に比べて、価値（質や結果）が良いか悪いかを示す度合い。	
	標準的耐用年数	一般的な使用環境下（下水道では一般多岐な下水環境の下で適切に維持管理が行われている場合）の耐用年数のこと。	
	負荷量	汚濁物質が一定期間内で環境に与える影響の総量を表す数値。汚濁負荷量は、濃度と排出水量の積として算出される。	
	粉じん	粉のように細かく気体中に浮遊する塵（ちり）状の固体の粒子。	
	分流式下水道	汚水と雨水とを別々の管渠に集めて排除する方式。この場合、汚水だけが処理施設に入ることになる。	
【ま行】	マンホール	下水管渠の清掃、換気、点検、検査などを目的として設けられる施設。一般に下水管渠が合流する箇所や、勾配、管径の変化する箇所及びならびに維持管理に必要な箇所に設ける。	
	マンホールふた	マンホールの頂部にあり、地表面に露出している「ふた」。経年的な摩耗によるスリップ事故の誘発や、マンホール内の内部圧力上昇や車両通過時の振動等による飛散などを防止するため、点検・調査により未然に交換等を行っている。	
	モニタリング	地域の自然環境の状況について継続的、あるいは定期的に調査を実施すること。 河川の水質調査など。	

【ら行】	流域下水道幹線管渠	流域下水道関連市町村の公共下水道幹線から排出された汚水を集めて都道府県が設置する終末処理場へ導く管渠のこと。
	流域下水道関連公共下水道	都道府県が設置・管理する流域下水道に接続する下水道で、市町村が設置・管理するもの。
	流域別下水道整備総合計画	各都道府県がそれぞれの流域における最も合理的な下水道整備の基本方針を明らかにし、下水道計画区域や事業の実施順位等を定めるもの。したがって、該当する流域内の公共下水道および流域下水道の事業計画は、流域別下水道整備総合計画を上位計画としてこれに整合するように定める。
	ライフサイクルコスト	製品や構造物などの費用を、調達・製造～使用～廃棄の段階をトータルして考えたもの。
	ライフライン	都市生活の維持に必要な不可欠な、電気・ガス・水道・下水道・通信・輸送などを指す。
【B】	BOD (生物化学的酸素要求量)	水中の分解可能性有機物質(汚れ)を生物(細菌)化学的に分解(食べる)安定化するために必要な酸素量をmg/Lで表したもので、水質汚濁の重要な指標の一つである。
【M】	mg/L (mg/l) (ミリグラムパーリットル)	水質等を表す濃度の単位。mgは1gの1000分の1
【P】	P D C A サイクル	事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Action (改善) の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。
【S】	SS(浮遊物質)	ろ過又は遠心分離によって分離される物質をmg/lであらわしたもので、コロイドのような小さな粒子から比較的大きい粒子まで種々の形態で存在する。汚濁の有力な指標の一つで、下水処理では汚泥生成量に関係する。

資料 2 参考にした主な関連計画等

海老名市関係

- 海老名市第四次総合計画（H20年3月）
- 海老名市都市マスタープラン（H22年9月）
- 海老名市第二次環境基本計画（H21年3月）
- 海老名市地域防災計画（H21年4月）
- 海老名市公共施設地球温暖化防止実行計画（平成20年4月）
- 海老名市公共施設地球温暖化防止実行計画（推進プラン）（平成20年10月）
- 海老名市緑の基本計画（平成20年9月）

国・神奈川県関係

- 下水道ビジョン2100 下水道から「循環のみち」へ100年の計
（国土交通省都市・地域整備局下水道部，（社）日本下水道協会，平成17年9月）
- 下水道中期ビジョン～「循環のみち」の実現に向けた10年間の取り組み～
（国土交通省都市・地域整備局下水道部，（社）日本下水道協会，平成19年6月）
- 関東甲信地方下水道中期ビジョン（関東甲信地方下水道ビジョン策定行政連絡会，平成21年4月）
- 改定かながわ下水道21（神奈川県県土整備部下水道課，平成22年3月）
- 改定神奈川県生活排水処理施設整備構想（素案）（神奈川県農政局 水・緑部水資源環境保全課，平成22年12月）

法令等

- 水質汚濁防止法
（第2条2項，同施行令第1条，別表第1の73号）
- 下水道法施行令及び関連省令等の改正
（平成15年政令第435号（平成15年9月25日公布），第6条，第12条）
- 下水道法施行令及び関連省令等の改正
（平成17年政令第326号，政令第327号（平成17年10月26日公布），第5条の4第5号）

下水道総合地震対策事業

- ・下水道法施行令第五条の四第五号の国土交通大臣が定める措置を定める件
(平成 17.10.26 告示第 1291 号)
- ・下水道総合地震対策事業実施要綱について
(平成 21.4.1 国都下事第 494 号)
- ・下水道総合地震対策事業実施要綱の運用について
(平成 21.4.1 国都下事発第 498 号)

1 背景・目的

ここ数年において、能登半島地震、新潟県中越沖地震、岩手・宮城内陸地震等全国各地で大規模地震が発生し、下水道に甚大な被害をもたらした。しかしながら、兵庫県南部地震の被害を踏まえ耐震基準を強化した平成 9 年度以前に施工された下水道施設の耐震化は十分進んでいない。

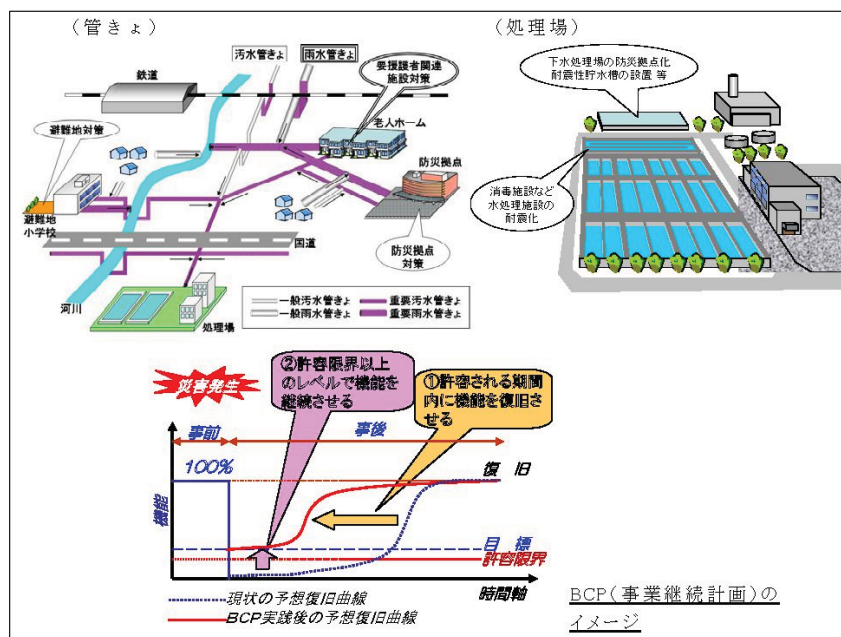
下水道の地震による被災は、トイレの使用不可能、水道水源の汚染となるばかりでなく、雨水排水機能の喪失による浸水被害の発生、道路陥没による交通障害の発生等、住民の生活・財産、社会経済活動に重大な支障を来すこととなる。

以上を踏まえ、重要な下水道施設の耐震化を図る「防災」、被災を想定して被害の最小化を図る「減災」を組み合わせた総合的な地震対策を推進するものである。

2 概要

県庁所在地など地震対策に取り組む必要性が高い地域において、「下水道総合地震対策計画」を策定し、以下の対策を重点的に支援する。

- ① 最低限の処理機能等を確保すべき施設の耐震化
- ② 流下機能を確保すべき管きよ（防災拠点、避難地、要援護者関連施設の汚水・雨水を排除する管きよ）の耐震化
- ③ 被災時に重大な交通障害につながる管きよ（緊急輸送路下等に埋設されている管きよ）の耐震化
- ④ 被災を想定して被害の軽減を図る BCP（事業継続計画）の策定及び同計画に位置づけられた緊急用資機材の整備
- ⑤ 下水処理場等の防災拠点化等



(出典：国土交通省HP)

内水ハザードマップ関連

- ・「都市における浸水対策の新たな展開」（下水道政策研究委員会浸水対策小委員会）の公表 平成17年7月
時間と財政的制約の中で緊急かつ効率的に浸水被害の軽減を図るため、「ソフト・自助の促進による被害の最小化」が都市における浸水対策の基本的方向の一つとして位置付けられた。
- ・「下水道総合浸水対策計画策定マニュアル（案）」（下水道都市浸水対策技術検討委員会）の公表 平成18年3月
内水ハザードマップ」の作成及び公表が重要なソフト対策として位置付けられた。
- ・「内水ハザードマップ作成の手引き（案）」の公表 平成18年3月
- ・「内水ハザードマップ作成の手引き（案）」の改定 平成20年12月
- ・「内水ハザードマップ作成の手引き（案）」の改定 平成21年3月
国土交通省では、都市機能が集積している地区や内水によって重大な浸水被害を生じた地区等を有する約500市町村で、平成24年度までに内水ハザードマップを作成することを目標として「はじめに」に述べられている。
- ・下水道浸水被害軽減総合事業を創設 平成21年度
浸水被害を最小化すべく、地方公共団体・関係住民等が一体となって、効率的なハード対策の着実な整備に加え、ソフト対策、自助の取り組みを組み合わせ合わせた総合的な浸水対策を推進するための事業。

近年では市街化の進展や集中豪雨の増加に伴い、下水道の雨水排水能力を上回る雨水流出が頻繁に生じている。また、都市部への資産集中や地下空間利用の進展等都市機能の高度化が進むことにより、浸水に対する被害ポテンシャルは増大している。

このような状況を緩和するには、将来にわたってハード対策を着実に推進し、起こりうる内水による浸水を未然に防止するとともに、緊急的にソフト対策として下記事項を促進し、内水による浸水被害の最小化を図る必要がある。

- ・内水による浸水情報と避難方法等に係る情報を、住民にわかりやすく事前に提供する
- ・平常時からの防災意識の向上と自発的な避難の心構えを養う
- ・住民・行政間の内水による浸水に関する情報を共有する
- ・自分の命や財産は自分で守るという「自助」や協力して互いの命や財産を守るという「共助」に取り組む

こうしたソフト対策を促進するためには、内水ハザードマップは、極めて有効である。このため、内水ハザードマップの作成にあたっては、住民の立場に立ち、住民が円滑かつ迅速な避難行動等をとるために必要な情報を選択し、わかりやすく記載するよう心がける必要がある。

（内水ハザードマップ作成の手引き（案）「目的」より）

茅ヶ崎市洪水ハザードマップ (小出川・千ノ川・駒寄川および内水版)

Chigasaki City Flood Hazard Map(Kade River,Sanno River,Komose River and inland flood)
茅ヶ崎市 茅ヶ崎河川防災安全部 企画・調査課 2014年7月現在 茅ヶ崎市
茅ヶ崎土木事務所(茅ヶ崎地区) 小出川・千ノ川・駒寄川(茅ヶ崎地区)

洪水ハザードマップについて

この地図は、神奈川県が作成した「小出川・千ノ川の浸水想定区域図」（想定雨量：概ね50年に1度程度超える大雨、24時間雨量239mm、ピーク1時間雨量81mm）及び、茅ヶ崎市が作成した「小出川・千ノ川・駒寄川および内水浸水想定区域図」（想定雨量：県と同じ）をもちに、市内における浸水想定区域や浸水深（色別表示）、避難所等を示したものです。
この図の浸水想定区域は、河川からあふれた水による浸水が予想される区域及び、河川に流れきれず貯留高が低いところへ流入した雨水や下水道の能力を超える降雨による浸水が予想される区域です。
なお、地図に示した浸水想定区域以外でも、状況によっては浸水することもありますので、十分に注意してください。

避難所一覧

この避難所は、大雨・台風等により、河川の氾濫や土砂災害等の大規模災害が市内において発生することが予想され、避難勧告等が発令される場合に、避難所（早期）に加え、この中から市が指定した避難所を開設します。

番号	名称	所在地	電話番号
1	茅ヶ崎小学校	共豊1-10-23	83-4535
2	清之浦小学校	清之浦4-7-7	85-3155
3	松小中学校	松尾1-1-1	51-1243
4	小出小学校	南港6-6-8	85-1247
5	小出小学校	丹原044	51-8814
6	松波小学校	松波1-1-61	83-4571
7	海田小学校	茅ヶ崎1-6-1	85-1125
8	海田小学校	香川1-33-1	51-3153
9	浜雲小学校	白浜03-1	85-1184
10	徳が台小学校	徳が台12-1	52-3341
11	徳高小学校	徳高1504	85-1180
12	小田小学校	小田03-10-1	51-1206
13	内海小学校	内海1-13-1	52-7433
14	吉野小学校	吉野1-1-1	85-1120
15	富田小学校	家田1-1-1	53-1241
16	東雲小学校	東雲神楽4-10-1	87-1351
17	浜之郷小学校	浜之郷00	87-6325
18	徳が台小学校	徳が台1-1	85-0711
19	第一中学校	東雲神楽4-10-1	85-1181
20	徳高中学校	浜之郷00	85-2247
21	松波中学校	松波3-1-1	52-5147
22	高田中学校	南港01-15-3	85-3107
23	海田中学校	松波2-6-47	85-1127
24	海田中学校	千歳03-9-23	85-1203
25	徳が台中学校	徳が台2-7	51-1170
26	浜雲中学校	徳が台2-6-54	85-1202
27	北瀬中学校	下幸前1690	51-6511
28	中島中学校	中島1450-2	85-1153
29	丹原中学校	丹原1-15-1	53-1244
30	東雲中学校	東雲神楽300	53-2011
31	松波中学校	松波2425	82-9192
32	麻立茅ヶ崎高等学校	南港7-1289-11	85-0008

避難所（早期）一覧

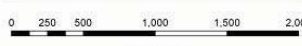
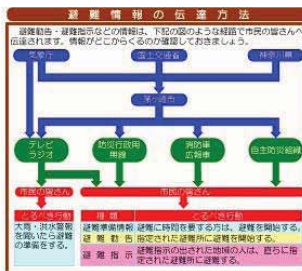
この避難所は、大雨・台風等の発生により市内に災害が予想される場合に、早期の段階に避難所として開設します。

番号	名称	所在地	電話番号
1	市役所	茅ヶ崎1-1-1	82-1111
2	山和公民館	美佳06-20	85-8755
3	鶴林公民館	秋田2028-55	87-1103
4	松林公民館	家田1-3-2	52-1314
5	南港公民館	南港01-15-1	86-4355
6	徳川公民館	徳川1-11-1	54-1681
7	小出公民館	丹原888	51-0005

緊急時の電話連絡先

- 消防（火災・救急）119 ● 警察（事件・事故）110
- 防災関係機関

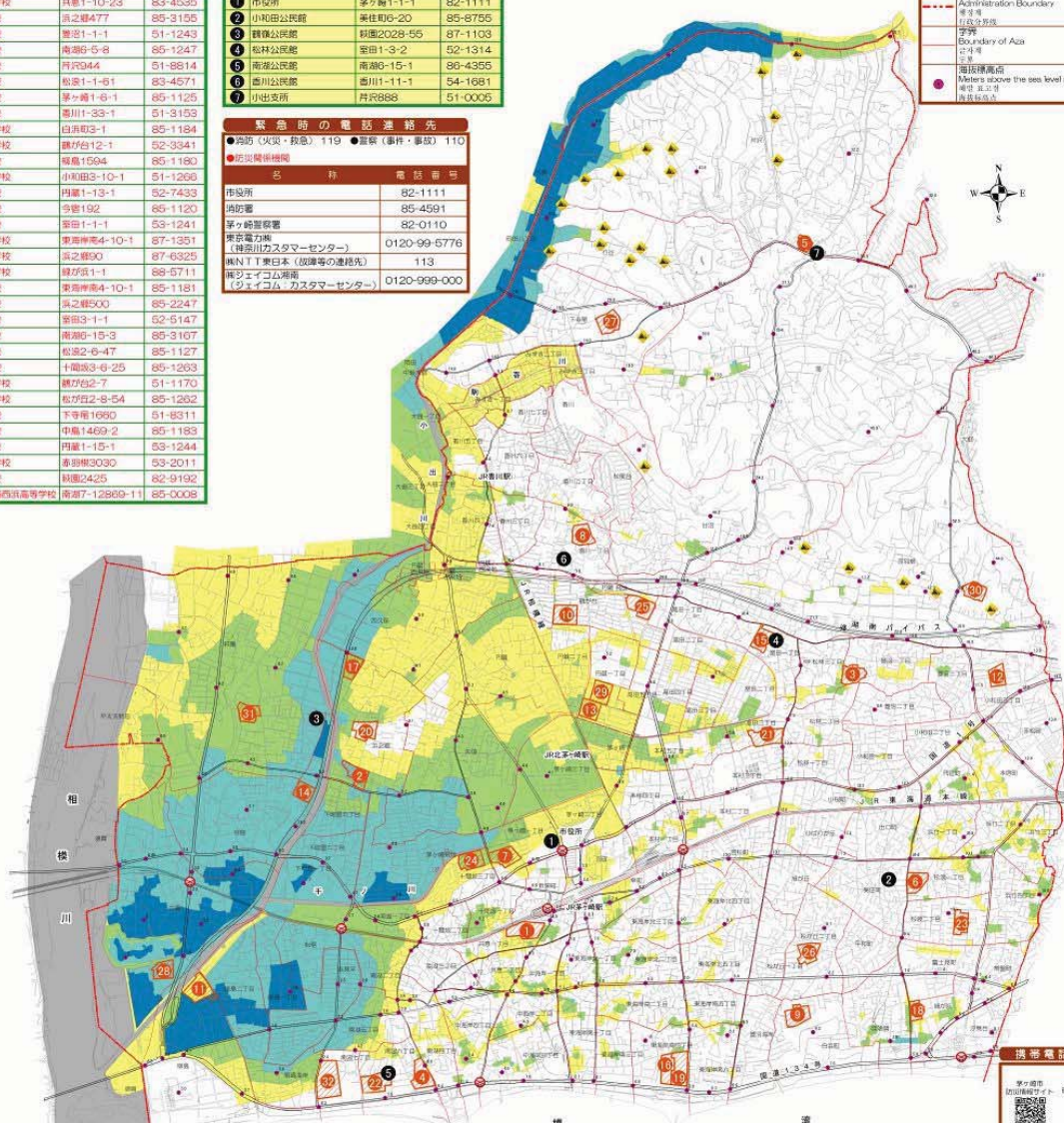
名称	電話番号
市役所	82-1111
消防署	85-4591
茅ヶ崎警察署	82-0110
緊急消防援助隊（茅ヶ崎川カヌーセンター）	0120-99-5776
県NTT東日本（故障等の連絡先）	113
県エィコム海防（24時間コールセンター）	0120-999-000



0 250 500 1,000 1,500 2,000 m
1:15,000

凡例/legend/階層/凡例

浸水深0.5m未満(内水の浸水30.2cm以上〜0.5m未満) Flood water depth less than 0.5m 内水浸水浸水深0.5cm〜0.5m 浸水深0.5m以内(浸水深0.5cm以上〜0.5m以内) 浸水深0.5m以内(浸水深0.5cm以上〜0.5m以内)	浸水深0.5m以上〜1.0m未満 Flood water depth 0.5m〜1.0m 浸水深1.0cm以上〜1.0m未満 浸水深1.0cm以上〜1.0m未満	浸水深1.0m以上〜2.0m未満 Flood water depth 1.0m〜2.0m 浸水深2.0cm以上〜2.0m未満 浸水深2.0cm以上〜2.0m未満	浸水深2.0m以上〜5.0m未満 Flood water depth 2.0m〜5.0m 浸水深5.0cm以上〜5.0m未満 浸水深5.0cm以上〜5.0m未満
避難所(早期) Shelter(early stage) 避難所(早期) 避難所(早期)	避難所(早期) Shelter(early stage) 避難所(早期) 避難所(早期)	避難所(早期) Shelter(early stage) 避難所(早期) 避難所(早期)	避難所(早期) Shelter(early stage) 避難所(早期) 避難所(早期)
洪水時避難誘導経路(アンダーパス) Floodwater evacuation route for passage アンダーパス(アンダーパス) アンダーパス(アンダーパス)	洪水時避難誘導経路(アンダーパス) Floodwater evacuation route for passage アンダーパス(アンダーパス) アンダーパス(アンダーパス)	洪水時避難誘導経路(アンダーパス) Floodwater evacuation route for passage アンダーパス(アンダーパス) アンダーパス(アンダーパス)	洪水時避難誘導経路(アンダーパス) Floodwater evacuation route for passage アンダーパス(アンダーパス) アンダーパス(アンダーパス)
危険地域(危険地域) Dangerous area 危険地域(危険地域) 危険地域(危険地域)	危険地域(危険地域) Dangerous area 危険地域(危険地域) 危険地域(危険地域)	危険地域(危険地域) Dangerous area 危険地域(危険地域) 危険地域(危険地域)	危険地域(危険地域) Dangerous area 危険地域(危険地域) 危険地域(危険地域)
行政境界 Administration Boundary 行政境界 行政境界	行政境界 Administration Boundary 行政境界 行政境界	行政境界 Administration Boundary 行政境界 行政境界	行政境界 Administration Boundary 行政境界 行政境界
海抜標高 Meters above the sea level point 海抜標高 海抜標高	海抜標高 Meters above the sea level point 海抜標高 海抜標高	海抜標高 Meters above the sea level point 海抜標高 海抜標高	海抜標高 Meters above the sea level point 海抜標高 海抜標高



ハザードマップの使い方

- 自分の家を確認してください。
ハザードマップには、洪水時に想定される浸水の目安を下の図と色別に表示しています。自分の家を確認してどの程度の浸水が予想されるかを確認してください。
- 避難所を確認してください。
自分の家の最寄り避難所を確認してください。
- 避難経路を歩いてください。
家から避難所まで歩いてみましょう。実際に歩いてみて、安全で避難しやすい経路を確認してください。

土砂災害って何？

茅ヶ崎市内で想定される土砂災害は、「がけ崩れ（斜面破壊）」「土石流」の2つに区分されます。大雨や地盤崩壊時に発生しやすく、斜面や渓流部から土砂が住宅地などに大きなエネルギーを持って押し寄せることが想定されます。

- がけ崩れ
地面にしみ込んだ水は土の固さを弱め、雨水による土砂の重量が増えることで、土砂が斜面を「がけ崩れ」します。大雨や地盤崩壊時に発生しやすく、斜面や渓流部から土砂が住宅地などに大きなエネルギーを持って押し寄せることが想定されます。
- 土石流
斜面に土砂が溜まり、雨水による土砂の重量が増えることで、土砂が斜面を「土石流」します。大雨や地盤崩壊時に発生しやすく、斜面や渓流部から土砂が住宅地などに大きなエネルギーを持って押し寄せることが想定されます。

避難時の注意

- 情報の収集を心がけましょう。
- 避難勧告・避難指示（高齢者や障がい者など）の避難に協力しましょう。
- みんなで助け合い1人での避難は避けましょう。
- 車での避難は控えましょう。
- 水、水筒やフタ付のペットボトルの存在に注意しましょう。
- 地下避難所は速やかに地上へ避難しましょう。

大雨や洪水に関する情報の提供先

- 茅ヶ崎市防災情報サイト
インターネット
URL: <http://www.city.chigasaki.jp/oshirase/isaibo/index.html>
- 茅ヶ崎メール配信システム
URL: http://www.city.chigasaki.jp/mail/mail_service/mail_service.html
- 茅ヶ崎消防署 防災情報
インターネット
URL: <http://www.city.chigasaki.jp/oshirase/isaibo/bousai/index.html>
- 茅ヶ崎消防署 水防情報
インターネット
URL: <http://www.city.chigasaki.jp/oshirase/isaibo/suibou/index.html>
- 茅ヶ崎消防署 防災情報
インターネット
URL: <http://www.city.chigasaki.jp/oshirase/isaibo/bousai/index.html>
- 茅ヶ崎消防署 防災情報
インターネット
URL: <http://www.city.chigasaki.jp/oshirase/isaibo/bousai/index.html>

図 内水と洪水の浸水想定区域図の重ね表示の事例
(出典：茅ヶ崎市洪水ハザードマップ)

下水道長寿命化支援制度

- ・下水道長寿命化支援制度について
(平成 20.4.1 国都下事第 477 号)
- ・下水道長寿命化支援制度実施要綱の運用について
(平成 20.4.1 国都下事発第 490 号)

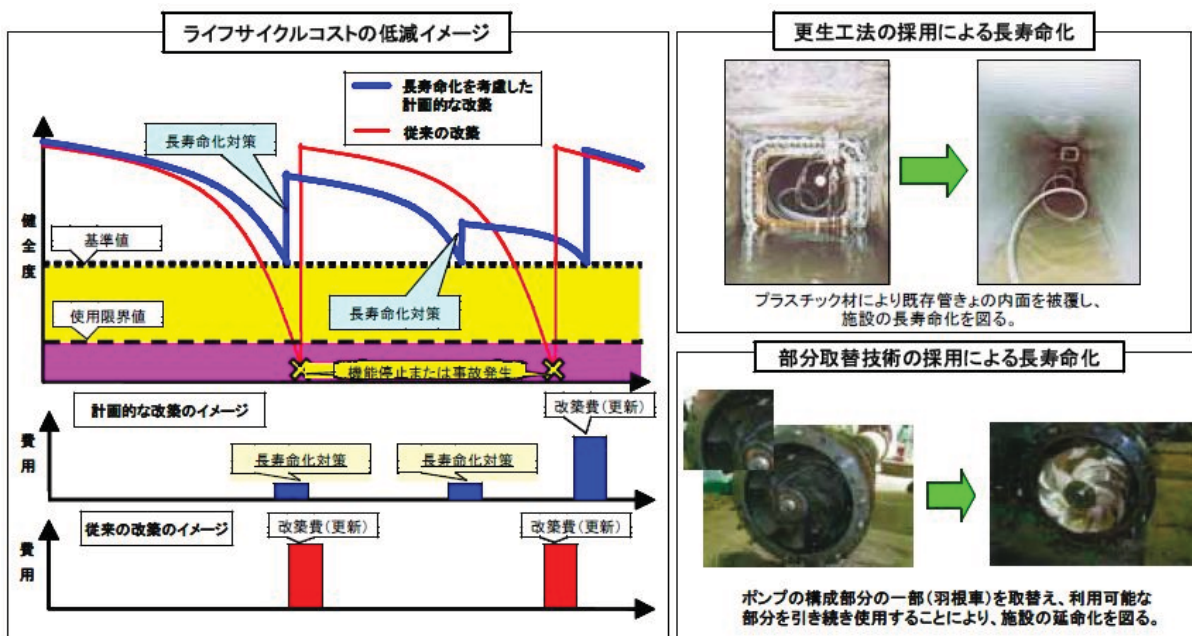
1 背景・目的

下水道整備の進展に伴い、管路延長は約39万km、処理場数は約2,000か所にのぼるなど施設ストックが増大している。これに伴い、管路施設の老朽化等に起因した道路陥没も増加傾向にあり、平成18年度の発生件数は約4,400か所にのぼっている。道路陥没後の老朽管路の改築といった事後的な対応では、市民生活に大きな支障が出るだけでなくコスト的にも不経済となる。

以上を踏まえ、日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止するため、限られた財源の中で、ライフサイクルコスト最小化の観点から踏まえ、耐震化等の機能向上も考慮した、長寿命化対策を含めた計画的な改築を推進するものである。

2 概要

ライフサイクルコストの最小化の観点から、長寿命化計画（対策内容、対策時期など）の策定に要する経費を補助対象とし、当該計画に位置付けられた計画的な改築について補助を行うこととする。



資料 3 公共下水道事業の計画概要

下水道事業計画（汚水）

処 理 区 域 名	処理分区名	全体計画面積	計画決定面積	下水道法事業認可	終 理 末 施 処 設	流 幹 線 域 名
				(H19. 4. 26)		
		ha	約 ha	面 積		
相 模 川 左 岸 処 理 区	左 18	122.19	79.09	82.08	相 模 川 流 域 下 水 道 左 岸 処 理 場	左 岸 幹 線
	左 19	147.45	113.00	123.68		
	左 20	39.60	16.92	26.90		
	左 21	53.42	25.05	44.69		
	左 28	32.23	32.23	32.23		
	左 30	79.72	75.70	77.70		
	左 31	9.71	7.44	7.44		
	左 32	41.17	40.54	40.54		
	左 33	113.25	93.49	98.11		
	左 34	49.84	29.95	30.08		
	左 35	73.09	73.09	73.09		
	左 36	76.87	58.53	62.32		
	左 37	245.15	186.32	194.06		
	左 37-1	54.75	30.64	35.97		
	左 38	146.04	93.70	115.13		
	左 39	348.33	190.38	214.55		
	左 40	127.17	5.81	5.81		
	左 41	153.13	116.34	122.12		
	左 42	87.50	19.87	31.07		
	左 43	69.67	30.41	30.41		
左 46	27.38	18.27	18.47	寒 瀬 川 幹 線		
左 48-1	236.12	40.23	46.46			
	計	2,333.78	1,377.00	1,512.91		

下水道事業計画（雨水）

排水区名	全体計画面積	計画決定面積	下水道法事業認可 (H19.4.26)	水系名
			面積	
大塚排水区 その1	11.05	約 11.05	11.05	目久尻川
大塚排水区 その2	13.25	10.04	11.24	〃
中原排水区	4.73	4.44	4.44	〃
羽根沢排水区	39.70	39.28	39.28	〃
天谷原排水区その1	26.17	21.75	22.31	〃
天谷原排水区その2	30.03	26.51	26.51	〃
大松原排水区その1	27.41	26.53	26.53	〃
大松原排水区その2	8.33	7.23	7.23	〃
杉久保排水区	116.54	23.12	24.75	〃
本郷排水区	157.40	42.91	47.46	〃
直接流出区域	108.47	66.53	71.88	〃
下今泉排水区	25.63	24.00	24.00	鳩川
新田宿排水区	4.16	4.16	3.91	〃
直接流出区域	36.85	28.97	29.03	〃
貫抜排水区	469.62	260.93	331.61	相模川
中野排水区	46.84	45.41	46.84	〃
河原口排水区	33.56	33.56	33.56	〃
直接流出区域	61.54	61.53	61.53	〃
国分排水区	201.52	187.80	188.27	永池川
番場排水区	26.29	12.34	14.54	〃
護摩堂排水区	21.20	2.10	12.31	〃
釜坂排水区	225.15	154.71	164.89	〃
中河内排水区	21.05	0.00	0.00	〃
今里排水区その1	38.30	24.36	30.68	〃
今里排水区その2	42.82	21.07	21.89	〃
社家排水区その1	35.76	13.55	13.55	〃
社家排水区その2	55.86	13.94	16.69	〃
社家排水区その3	33.41	18.16	20.04	〃
下河内排水区	26.35	0.00	3.90	〃
原川排水区	95.23	26.57	37.77	〃
門沢橋排水その1	28.87	28.87	28.87	〃
門沢橋排水その2	26.12	26.12	26.12	〃
直接流出区域	129.73	19.37	20.22	〃
大道付区域	41.00	41.00	41.00	引地川
東原排水区	45.94	45.94	45.94	〃
綾瀬市直接流出区域	2.20	2.20	2.20	
座間市直接流出区域	1.54	0.92	0.92	
寒川町直接流出区域	14.16	0.03	0.03	
計	2,333.78	1,377.00	1,512.99	

資料 4 神奈川の下水道事業（抜粋）

「平成 22 年度 神奈川の下水道事業」（神奈川県県土整備部下水道課）からの抜粋

相模川流域下水道の計画

相模川流域下水道は、昭和 44 年から相模川流域内の 9 市 2 町の区域を対象に事業に着手し、昭和 48 年 6 月に右岸処理場（四之宮管理センター）、昭和 52 年 12 月に左岸処理場（柳島管理センター）で各々一部の市町について処理を開始しました。その後区域を拡大し、現在流域内の 9 市 3 町で事業を実施し、平成 12 年には、全ての市町について処理を開始しました。

この結果、平成 21 年度には、9 市 3 町の汚水 615 千 m³/日を処理し、平成 21 年度末現在の流域内普及率は 93.5%となっています。

全体計画諸元

処理区	項目	計画面積 (ha)	計画人口 (人)	家庭汚水量		工場 排水量 m ³ /日	地下水 m ³ /日	計	
				日平均 m ³ /日	日最大 m ³ /日			日平均 m ³ /日	日最大 m ³ /日
左岸処理区	(旧)藤野町	308.23	6,800	2,176	2,720	16	408	2,600	3,144
	(旧)相模湖町	603.04	10,600	3,392	4,240	190	636	4,218	5,066
	(旧)津久井町	1,138.08	34,000	10,930	13,663	818	2,040	13,788	16,521
	(旧)城山町	569.50	27,800	8,896	11,120	448	1,668	11,012	13,236
	(旧)相模原市	8,433.01	663,100	215,393	272,557	38,931	39,786	294,110	351,274
	座間市	1,679.93	144,200	43,872	55,922	5,442	8,652	57,966	70,016
	綾瀬市	641.20	27,400	8,831	11,176	5,835	1,644	16,310	18,655
	海老名市	2,333.78	131,600	45,618	57,680	12,037	7,896	65,551	77,613
	寒川町	1,130.00	53,600	16,777	21,105	14,352	3,216	34,345	38,673
	藤沢市	874.04	24,300	12,593	15,924	1,010	1,458	15,061	18,392
	茅ヶ崎市	3,107.72	222,600	68,662	87,497	9,972	13,356	91,990	110,825
	平塚市	11.40	400	128	160	447	24	599	631
計	20,829.93	1,346,400	437,268	553,764	89,498	80,784	607,550	724,046	
右岸処理区	愛川町	1,297.73	46,700	16,094	20,351	11,479	3,736	31,309	35,566
	厚木市	5,865.94	258,600	93,666	117,083	26,771	20,688	141,125	164,542
	伊勢原市	946.88	34,900	11,573	14,641	1,295	2,792	15,660	18,728
	平塚市	3,628.01	278,400	94,689	118,361	18,964	22,272	135,925	159,597
	大磯町	682.73	35,600	11,093	13,955	442	2,848	14,383	17,245
計	12,421.29	654,200	227,115	284,391	58,951	52,336	338,402	395,678	
合計	33,251.22	2,000,600	664,383	838,155	148,449	133,120	945,952	1,119,724	

相模川流域下水道計画の概要

区 分	左岸処理区	右岸処理区	計
排除方式	分流式（一部合流式）	分流式（一部合流式）	
処理区域	20,831.11 ha	12,421.29 ha	33,252.40 ha
処理人口(※)	1,346 千人	654 千人	2,001 千人
処理水量	608 千 m^3 /日平均 724 千 m^3 /日最大	338 千 m^3 /日平均 396 千 m^3 /日最大	946 千 m^3 /日平均 1,120 千 m^3 /日最大 (左岸→右岸92 千 m^3 /日最大)
幹線管渠	◎ 200 ~ 4,000 mm 91.08 km	◎ 700 ~ 3,200 mm 36.69km (その他 1.27km 改築更新)	◎ 200 ~ 4,000 mm 127.77km (その他 1.27km 改築更新)
ポンプ場	6 箇所	2 箇所	8 箇所
処 理 場	敷地面積	19.6ha	26.9 ha
	処理方式	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法+急速ろ過法
	処理能力	612 千 m^3 /日最大	488 千 m^3 /日最大
	系列数	9 系列	7 系列
			1,120 千 m^3 /日最大 (中間処理施設 20 千 m^3 /日最大)
			16 系列

※ 千人未満の値を調整したため、左岸処理区の人口と右岸処理区の人口の合計値は、「計」欄の値と一致しない。

下水道法事業計画認可

区 分	左岸処理区	右岸処理区	計
認可年月日	当初：昭和 48 年 6 月 27 日 直近：平成 21 年 1 月 23 日		
処理区域	14,644 ha	8,979 ha	23,623 ha
処理人口	1,217.0 千人	579.3 千人	1,796.3 千人
処理水量	555 千 m^3 /日平均 660 千 m^3 /日最大	308 千 m^3 /日平均 359 千 m^3 /日最大	863 千 m^3 /日平均 1,019 千 m^3 /日最大
幹線管渠	◎ 200 ~ 18,000 mm 91.07 km	◎ 700 ~ 3,200 mm 36.69 km (その他 1.27km 改築更新)	◎ 200 ~ 18,000 mm 127.76 km (その他 1.27km 改築更新)
ポンプ場	6 箇所	2 箇所	8 箇所
処 理 場	敷地面積	19.56ha	26.9 ha
	処理方式	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法
	処理能力	612 千 m^3 /日最大	418 千 m^3 /日最大
	系列数	9 系列	6 系列
事業期間	昭和 44 年 5 月 20 日から平成 24 年 3 月 31 日まで		
事業費	3,710 億円		

※処理水量は、水洗化率を考慮したもの。

都市計画決定

決定告示年月日	当初：昭和44年5月20日 直近：平成21年2月13日
排水区域	接続する12市町の関連公共下水道
下水管渠	下水管渠12幹線
その他の施設	ポンプ場8箇所
	左岸処理場
	右岸処理場

都市計画法事業認可

認可告示年月日	当初：(右岸)昭和44年5月20日 (左岸)昭和46年3月10日 直近：平成21年2月13日
排水区域	接続する12市町の関連公共下水道
下水管渠	下水管渠12幹線
その他の施設	ポンプ場8箇所
	左岸処理場
	右岸処理場
事業施行期間	昭和44年5月20日から 平成24年3月31日まで
事業費	3,710億円

相模川流域下水道の施設整備状況

(平成21年度末現在)

施設名	全体計画概要		整備済延長 能力等	進捗率 %	備考		
	管径m	延長・能力					
左岸処理区	管渠	左岸幹線	○0.8~4.0	35,740 m	35,740 m	100%	
		〃 (拡大分)	○0.2~0.8	22,320 m	22,320 m	100%	H. 2. 2 拡大認可
		座間海老名幹線	○2.0~2.6	11,520 m	11,520 m	100%	
		綾瀬寒川幹線	○1.1~1.5	7,110 m	7,110 m	100%	
		藤沢寒川幹線	○0.6~1.35	7,360 m	7,360 m	100%	
		茅ヶ崎幹線	○1.65~2.2	3,980 m	3,980 m	100%	
		戸沢幹線	○0.6	1,440 m	1,440 m	100%	
		放流幹線	□2.0~18.00	140 m	130 m	93%	
		寒川平塚幹線	○2.0	1,470 m	0 m	0%	
	計		91,080 m	89,600 m	98%		
	ポンプ場	門沢橋ポンプ場		41.7 m ³ /分	41.7 m ³ /分	100%	
		吉野ポンプ場		5.5 m ³ /分	5.5 m ³ /分	100%	
		与瀬ポンプ場		1.9 m ³ /分	1.9 m ³ /分	100%	
		千木良ポンプ場		9.6 m ³ /分	9.6 m ³ /分	100%	
		寸沢嵐ポンプ場		12.3 m ³ /分	12.3 m ³ /分	100%	
太井ポンプ場			20.4 m ³ /分	20.4 m ³ /分	100%		
左岸処理場		9系列 612千m ³ /日	9系列 612千m ³ /日	100%	S. 52. 12 処理開始		
右岸処理区	管渠	右岸幹線	○0.7~3.2	22,700 m	22,700 m	100%	
		平塚幹線	○1.65~2.4	3,030 m	3,030 m	100%	
		伊勢原厚木幹線	○1.0~1.35	1,650 m	1,650 m	100%	
		第2伊勢原厚木幹線	○1.35	(1,270 m)	(1,270 m)	100%	()改築更新
		大磯平塚幹線	○1.1~1.65	9,310 m	9,310 m	100%	H. 2. 2 拡大認可
		計		36,690 m	36,690 m	100%	
	ポンプ場	戸田ポンプ場		41.7 m ³ /分	41.7 m ³ /分	100%	H. 17. 7 供用開始
		東豊田ポンプ場		85.3 m ³ /分	85.3 m ³ /分	100%	
	右岸処理場		7系列 488千m ³ /日	6系列 418千m ³ /日	86%	S. 48. 6 処理開始	

相模川流域関連公共下水道の普及状況

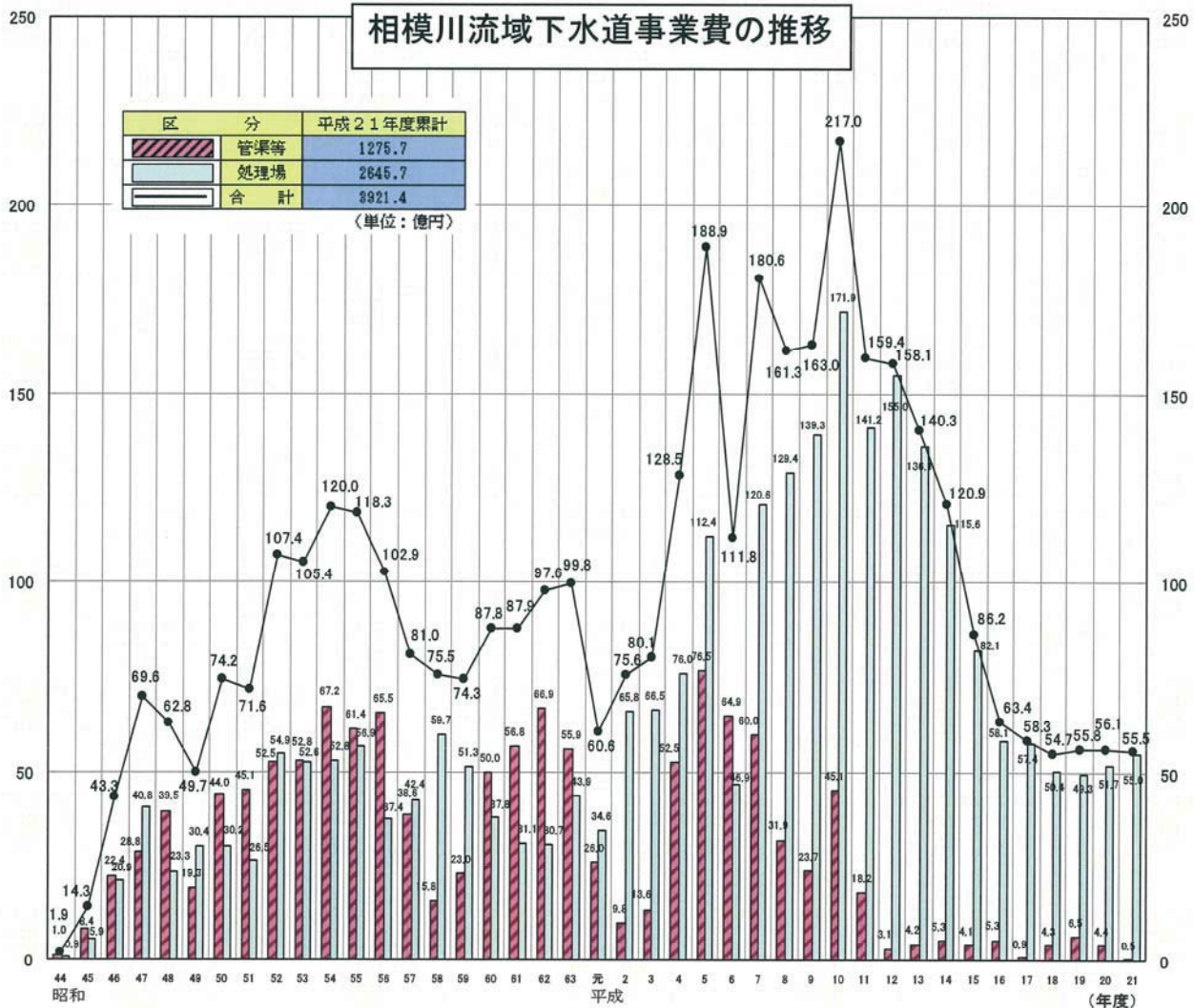
(平成21年度末現在)

処理区名	都市名	全体計画区域内 行政人口 H22. 3. 31 (A) 千人	市街化 区域面積 H22. 4. 1 h a	処理区域 人口 (B) 千人	処理区域 面積 h a	整備区域 人口 千人	整備区域 面積 h a	人口 普及率 (B/A) %	処理開始
左岸 処理 区	相模原市	697.0	※ 7,473	663.5	7,348	665.1	7,398	94.9	処理開始 S. 52. 12. 1 処理開始済 8市町
	座間市	127.6	1,253	125.2	1,195	125.2	1,195		
	綾瀬市	19.1	269	16.2	312	16.2	312		
	海老名市	126.1	1,393	121.6	1,254	121.6	1,279		
	寒川町	47.6	698	43.7	751	43.8	762		
	藤沢市	15.6	82	9.3	229	9.3	229		
	茅ヶ崎市	231.3	2,176	220.5	2,133	220.5	2,133		
	平塚市	0.4	11	0.4	11	0.4	11		
左岸計	1,264.8	13,356	1,200.4	13,234	1,202.1	13,320			
右岸 処理 区	愛川町	40.4	864	37.0	868	37.1	879	90.4	処理開始 S. 48. 6. 25 処理開始済 5市町
	厚木市	219.0	3,103	193.5	3,225	193.5	3,225		
	伊勢原市	30.6	410	27.9	356	28.2	357		
	平塚市	251.8	3,075	245.6	3,358	245.6	3,358		
	大磯町	33.5	548	16.1	263	17.8	306		
	右岸計	575.4	8,000	520.0	8,069	522.2	8,125		
合計	1,840.1	21,356	1,720.4	21,303	1,724.3	21,444	93.5		

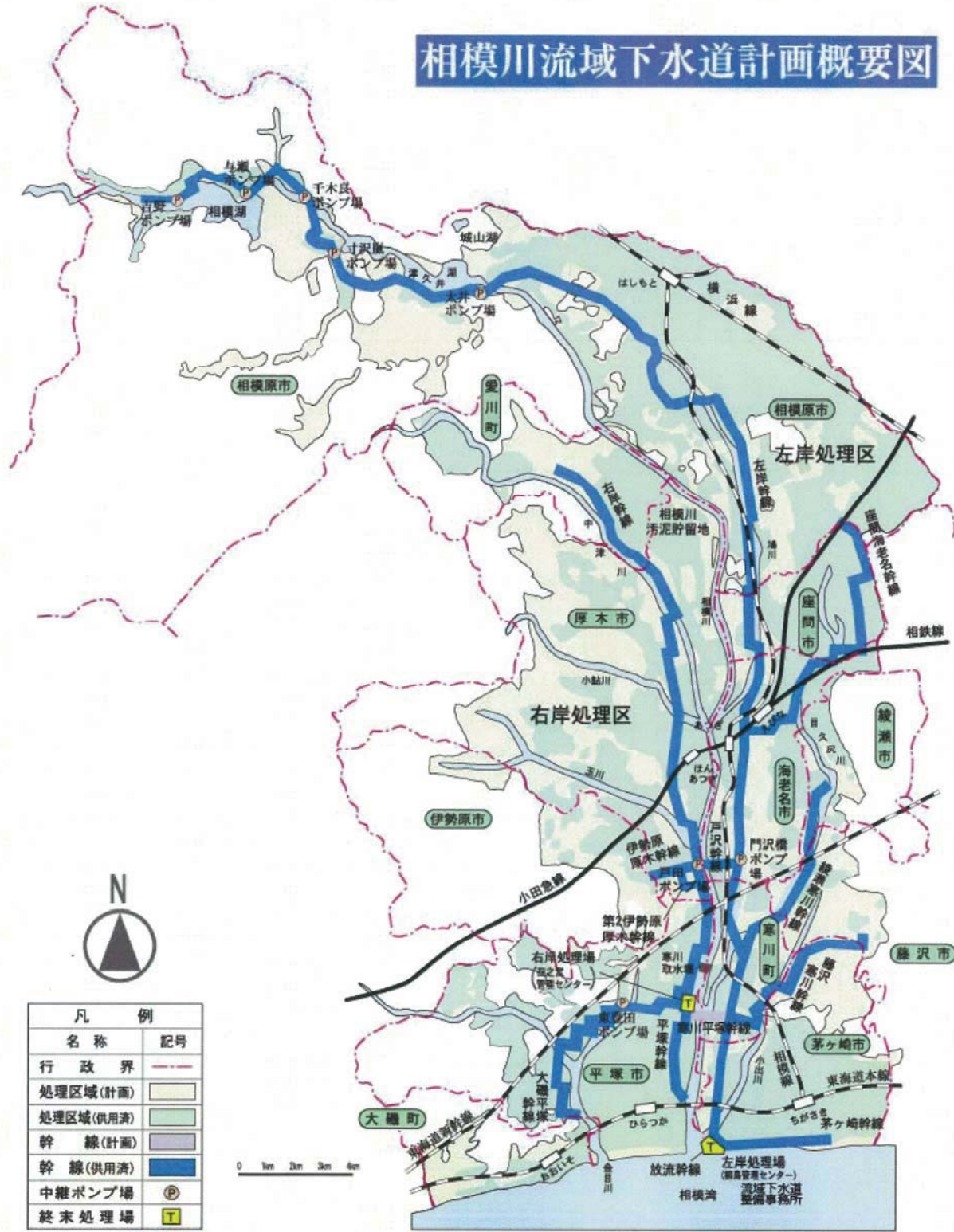
※は非線引き都市区域の用途地域面積を含む

(億円)

(億円)



相模川流域下水道計画概要図



相模川流域下水道 左岸処理場

平成22年11月撮影



相模川流域下水道 右岸処理場

平成22年11月撮影



海老名市下水道総合計画

(下水道中期ビジョン)

～文化的生活の確保と公共用水域の保全に向けて～

平成24年3月発行

発行・編集 海老名市 建設部 下水道課

住所 〒243-0492 海老名市勝瀬 175-1

電話 046-231-2111 (代表)



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用

